

平成25年度 事務事業評価の結果

平成25年度に実施した事務事業評価数は468事業で、その結果は「廃止・休止」7事業、「目的再設定」8事業、「統合・連携」9事業、「やり方改善（有効性・効率性・公平性）」194事業、「現状維持」245事業、「新規事業」5事業でした。また、市民評価会議では、廃止・休止・統合を除く452事業の中から、これまで評価をしていない4事業を選定し、市民評価委員が市民の視点で評価を行い、その結果を参考に2次評価会議（8事業）で最終の方向性を次のとおり決定しました。

【お問い合わせ先】

三好市役所 行革推進室（電話72・7629）



① 障害福祉サービス事業

三好市福祉事務所 長寿・障害福祉課

事業概要

身体・知的・精神障害者および発達障害者（児）が地域社会で自立した日常生活が送れるように支援する。障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付および地域相談支援）を実施し、介護給付費および地域相談支援給付費などの支給を行う。

市民評価結果

①調査員（公正、公平な立場の人材）の外部委託化
②保健師などの有資格者、業務経験のある職員OBなど

の人材確保

③外部委託者と職員を組み合わせるなど、サービス利用者の状況を的確に把握する。

2次評価結果

①保健師などの有資格者やOB職員採用（嘱託、再任用）によって、調査業務を引き続き直営で行う。

実施状況

保健師などの再雇用を人事室に要望中で、平成26年中に各総合支所と効率のよい調査方法を検討します。

事業概要

進、収益を増加できるようにする。
③バス時刻表の変更（病院利用の時間に合わせる）。
④高齢者割引を70歳以上に。
⑤ハイブリッド車、バイオディーゼルなど低燃費の車を使う。

2次評価結果

①三野池田線について、宮の岡〜三好高校間の停留所の使用について東みよし町と協議を行う。

実施状況

①協議の結果、4月1日より上り線降車、下り線乗車の制限付きで使用可能となりました。
②平成23年度に実施した集落巡回バス実証運行の結果、巡回バスを運行するだけの需要を確保するのが難しく、



集落と路線バスをつなぐ交通手段を今後検討します。
③4月1日より70歳以上の市営バス高齢者割引が、市内統一となりました。

② 市営バス運行事業

三好市役所 地域振興課

事業概要

市民（特に高齢者や障害者、学生など）の移動手段確保のため、スクールバスに住民利用を可能としている12路線、市営バス単独として1路線の13路線を民間業者に委託して運行している。
ダイヤ改正、運賃改定、車両の更新、定期券の発行、非常時の対応などを行っている。

市民評価結果

①東みよし町との連携。
②人口が減少しても利用の促進、収益を増加できるようにする。

事業概要

昼間保護者がいない主に小学生低学年を対象に、保護者の帰宅までの間、指導員がその所在を把握してその健全な育成を図る。現在15放課後児童クラブがあり、各児童クラブの運営は、運営委員会（地域有識者、PTA、児童クラブ指導員などにより構成）に委託している。入会受付、児童クラブの指導、施設の維持管理、利用負担金の賦課、徴収などを行っている。

③ 放課後児童クラブ事業

三好市福祉事務所 子育て支援課

市民評価結果

①公平性を保ち全学年対象とするために、三縄、池田の施設確保が急務。
②保護者負担金の統を目指す。
③事業費の削減として指導員のボランティア募集。
④土・日・祝日開放日のない児童クラブでのスクールバス利用を検討。
⑤スクールバスなどの利用で統廃合を検討。
⑥ファミリーサポートセンターとの協力。
⑦小学校の建て替え時あらかじめ施設の確保を。
⑧事業費削減の為、外部委託

事業概要

地域防災計画に基づき、災害に対する日ごろからの備えや災害時の行動などについて啓発を行い、地域の危険箇所、災害時の避難場所などについて周知を行っている。随時、地域防災計画を見直し、寄り合い防災講座、防災講演会、防災フェアなどを実施、各種防災訓練で防災意識の啓発などを行っている。

④ 防災業務に関する事務事業

三好市役所 危機管理課

市民評価結果

①防災情報の周知方法改善と避難勧告基準の明確化。

2次評価結果

②自主防災組織や地区との連携。
③防災リーダーの育成。
④地区毎に「地区住民福祉協議会」「自主防災組織」の設置、活動実態を把握し、地区ごとの共助の防災体制方針（防災リーダーの位置づけ、市の関わり方）を検討する。

実施状況

自主防災組織、地区住民福祉協議会の設立状況などを一覧表に整理し、自主防災組織が設立されていない地域については、地区住民福祉協議会との連携を図れるよう関係者と協議を推進中です。
防災リーダーの位置づけ、市の関わり方については、自主防災組織など地域のキーパーソンとなる住民に災害時におけるスキルの向上を図り、平成26年2月1日に「防災ス

2次評価結果

現在の放課後児童クラブの利用実態を把握し、運営方針を策定する。運営方針策定にあたっては、次の項目を検討する。
①土曜日に限り、他小学校の放課後児童クラブを利用できるようにする。その際に、地区により拠点のクラブを設定する。また、利用にあたっては一時利用の料金に準じた負担金を徴収する。
②三野地区では、土曜日、祝日の開設を芝生または王地の1

実施状況

「子ども子育て会議」のなかで、各地区の幼稚園、保育所および放課後児童クラブの運営などについて、平成27年度施行に向けて計画策定の協議を行っている。平成26年5月現在、昨年末に行ったニーズ調査を基に各地区別にニーズ量の見込みを算出中）市民評価および2次評価結果についても、「子ども子育て会議」のなかで検討していきます。

「子ども子育て会議」のなかで、各地区の幼稚園、保育所および放課後児童クラブの運営などについて、平成27年度施行に向けて計画策定の協議を行っている。平成26年5月現在、昨年末に行ったニーズ調査を基に各地区別にニーズ量の見込みを算出中）市民評価および2次評価結果についても、「子ども子育て会議」のなかで検討していきます。

実施状況

消防団活動については、従業員が参加しやすくなるよう、講演会などあらゆる機会を利用して新規協力の呼びかけを行い協力事業所の増加に取り組んでいます。平成26年4月1日現在の協力事業所数は41事業所となっています。





⑧ 文化財施設の維持管理事業

三好市教育委員会 文化財課

事業概要
市が所有し公開している文化財施設の運営、維持管理を行う事業。

2次評価結果の概要
① 観光課や公園管理室などと連携を強化して文化財のPRを行い、タイアップで来館者数増に繋げる。
② 旧歴史民俗資料収蔵庫は移転先を検討する。
③ 東祖谷歴史民俗資料館は、光熱水費負担率の見直しを行う。

実施状況
① 観光PRパンフなどへの掲載、観光まち歩きガイドなどへの情報提供を行いました。また、公園管理室との連携強化については、該当施設の担任区分の明確化を行い、施設の適正な維持管理に取り組み、来訪者の増に努めました。
② 旧三野町における歴史民俗資料の収蔵施設については、現在の旧東谷小学校の老朽化に伴う収蔵資料の移転先として、旧三野町内へ

の移転を念頭に、現在移転先（空き施設など）について三野総合支所と連携し、調査、検討中です。
③ 東祖谷歴史民俗資料館は、現在、1階部分を市社会福祉協議会、2階の一部を市商工会東祖谷支所事務所、また、2階の民俗資料館と3階の伝習ホールを市教育委員会が管理しています。今回、負担率の見直しに向けた三者による検討を行った結果、最も合理的な方法として、それぞれの占有面積（占有



率)による按分が妥当であることを三者において確認し、現行の負担率で継続することに決定しました。



⑦ 道路パトロールと簡易道路補修業務事業

三好市役所 管理課

事業概要
道路パトロールや市民からの連絡により、舗装の復旧やカーブミラーの調整など道路交通の安全を図る。また災害時には倒木や土砂の取り除きなどにも対応する。道路(林道、農道、里道、水路含む)の維持管理や軽微な施設補修、草刈りなども行う。

2次評価結果
① 一部外注による経費の削減など、より迅速な対応ができるように検討する。
② アドプト事業など簡易な維持

作業については、地元などへお願いできる部分を検討する。
③ 出張所を含めた統括、裁量権の整理を行う。

実施状況
① 営繕班で対応できる案件は、作業計画を立ててできるだけ早く対応するよう心掛けていますが、緊急を要する案件については、業者またはシルバー人材センターなどに作業を依頼する場合同様あります。
② 地元で対応可能な作業の場

合は、原材料を支給し修繕などを依頼しています。
③ 東祖谷・西祖谷の作業については、日報(作業内容および状況写真)を提出してもらい、管理課で取りまとめを行っています。



⑥ 企業立地促進事業

三好市役所 商工政策課

事業概要
三好市の立地条件や地域特性を活かした分野、今後成長が期待される分野を重点に企業誘致を促進する。立地企業に対する奨励措置、企業情報収集、工場適地の確保など企業誘致活動を実施する事業。

2次評価結果
① 新規立地を考えている企業を調査し、誘致PR方法を検討し、重点的、効果的な誘致活動を実施する。制度面では、市外からの人材確保を前提としている企業に対

する三好市の魅力の打ち出し方、企業に対する働きかけや人材マッチング策を検討し奨励措置を改めて検討する。
② 企業動向や立地ニーズ、周辺市町の状況把握に努め、立地可能な適地について地権者の意向を把握するなどデータベース化し、企業に情報提供する。
実施状況
① 企業への聞き取り調査や周辺自治体の企業支援策との比較を行い、企業立地促進

条例を改正し、三好市民を雇用した場合の奨励措置の拡充やコールセンター・サテライトオフィスなどへの奨励措置についても制度拡充を行いました。
② 立地可能な市有地について、設備投資を考えている企業へ情報提供を行うとともに、サテライトオフィス視察ツアー受入れや企業動向調査、企業訪問活動などに取り組みました。また、県および関係機関と連携し、サテライトオフィスの



開設可能な空き家の情報収集に取り組んでいます。



⑤ 不妊治療費助成事業

三好市役所 健康づくり課

事業概要
不妊治療を受けた夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に要する費用の一部を助成する事業。

2次評価結果
① 市報で制度周知を行い、県と連携して周知徹底を図る。
② 年度の回数制限は県に準じて、助成額については1組当たりの限度額、自己負担などをシミュレーションし助成額を検討する。

実施状況
平成26年4月1日より、県

の不妊治療費助成事業実施要綱が改正となり、助成回数などが変更になりました。(平成26年度以降に初めて申請する方のうち、40歳未満の方は、年齢に応じて助成回数が増える。平成25年度までに助成を受けている方は、平成27年度まで現行制度を運用となり、平成28年度からは43歳以上は対象外となる)。
市の助成の対象者、助成期間には県に準じて実施しており、現行では、治療費のうち県の助成額を差し引いた額の

うち、年10万円を限度として助成しています。平成25年度までの助成状況からシミュレーションし検討していくとともに、平成26年度より県の助成回数が増え、助成額も増えることから、今後の治療費の自己負担状況も変わってくることも考慮し、その状況も見ながら今後の市の助成額などを検討していきます。



三好市に対する提言



第5次三好市行財政改革推進委員会からの答申

三好市に対する提言

三好市行財政改革推進委員会は、三好市発足を契機に三好市の健全な行財政の確立と将来にわたり持続・自立できる自治体を目指すために組織された委員会です。

市長から諮問を受けた第5次行財政改革推進委員会は、市民公募委員や学識経験者、各種団体の代表など12名の委員で構成され、平成25年1月から9回にわたり審議を重ね、平成26年2月、三好市行財政改革集中改革プランに対する答申書が提出されました。

三好市では、提出された答申を踏まえ、次期集中改革プランを10月までに策定する予定です。

答申された次期行財政改革を推進するための行政全般に求められた意見の概要は次のとおりです。
詳しい内容は、市のホームページまたは行革推進室でご覧いただけます。

1 若者が住みたいと思っまちづくり

- ①人口減少対策のため、子育て関連サービスの充実を図る。
- ②若者の働く場所を確保する。
- ③Ｉターン、Ｕターナーが生活できる環境整備と、これらを優遇する政策を導入する。

2 財政健全化

- ①財政健全化への取り組みは今後も必要である。
- ②若者定住、雇用創出事業などを積極的に推進し税収の増加や地域経済の活性化を図る。
- ③外部委託の推進など、人件費の圧縮を図る。

3 行政組織

- ①総合支所業務の内容などを見直し、定員適正化との整合性のなかで検討をしていくべきである。
- ②行政評価は引き続き実施し、施策や事務事業の成果を検証、評価する。

4 人事評価制度

- ①将来的には相対評価に変更し、単なる動機付けではなく、給料、昇給昇格など処遇に反映する人事評価を実施すべきである。
- ②業績評価（組織目標、個人目標の達成度）についても導入を検討すべきである。ただし、公正公平で客観的に評価を実施できるようにする。

5 定員管理

- ①「6減1増」をベースに定員の適正化を推進する。
 - ②業務量を減らすために外部委託などを積極的に導入する。
 - ③職員の高年齢化は問題であり、3年～5年の幅で是正のための方策をとる。
 - ④組織の再編、事務事業の見直しや民間委託を推進する。
- 職員数の適正化
- ①人員削減によって投資に回す財源を確保し、市の将来に向けた投資を行うべきである。

8 第三セクター

- ①赤字体質の改善されない三セクへは、公平・公正の観点からこれ以上財政支援を行うことには問題がある。経営に行き詰る状態となった会社の清算も積極的に進めるべきである。
- ②単純に赤字、黒字で判断できないような市の施策、公的な役割を担うような三セクについては実質は株式会社という自覚を職員に促すためにも研修、指導を徹底し、経営改善指導、助言を行うべきである。

9 外部委託

- ①引き続き職員の削減を進めつつ、行政サービスの維持と民間活力の導入による雇用の創設、経費の削減のためにも外部委託を積極的に進めていくべきである。
- 学校給食業務について
- ①経費の削減、安全衛生管理面、健康的な給食の提供のために給食施設の統廃合を進め、民間委託を早急に進めてほしい。

10 公用車台数の見直し

- ①共用による総台数の削減を図る。
- ②低公害車、低燃費車の導入を検討する。
- ③私用車の公用車扱いを検討する。
- ④廃車の前に売却を検討する。

お問い合わせ先

三好市役所 行革推進室
(電話 72・7629)

□職員の採用

- ①若年層を採用し、年齢のひずみを是正する。
- ②民間企業経験者の採用、再任用制度の充実を図る。
- ③将来の人口推移を検討しながら職員を採用していくべきである。

□一般職員の年齢構成

- ①職員の高年齢化是正と採用の抑制については両立が難しいが、年齢構成などの推移を見ながら定員の適正化を進めていくべきである。

6 福祉

□障害者福祉

- ①障害者の就労について、仕事内容を検討し、受け入れを増やすとともに長く働けるよう相談業務や就労支援を充実する必要がある。

□高齢者福祉

- ①独居老人の見守りのために各種団体と協力をしながら独居老人を孤独にしないような取り組みを考える必要がある。
- ②辺地タクシーの回数増や移動

7 市立三野病院

販売車への補助の充実も望む。
③行政と地域住民が助け合い、地域で高齢者の方々が安心して生活できる環境を整えてもらいたい。

- ①今後はリハビリテーションと内科に特化した他病院にはない特色をもっと出していくべきである。
- ②市内だけでなく近隣の市町村を含めた広い範囲で医療を考える必要がある。
- ③経営健全化のためには累積赤字を回避し、サービスの向上、経営努力は重要となるので、公営企業法全部適用に早急に移行すべきである。

